スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県 上天草市

自 治 体 名 ： 熊本県上天草市
担 当 課 名 ： 社会教育課
電 話 番 号 ： 0969-28-3380

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

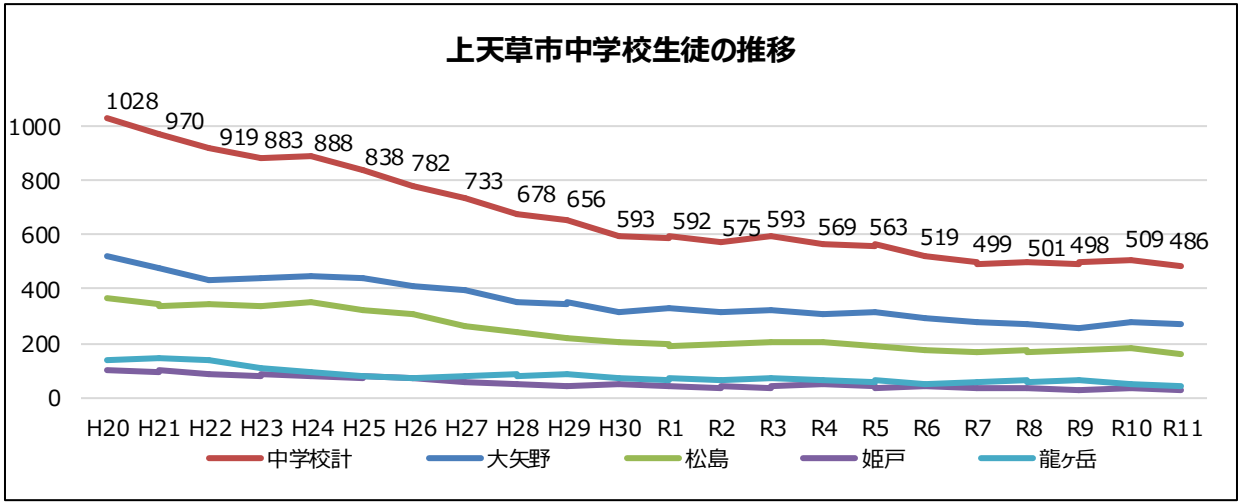
面積	126.9 ㎢
人口	23,728 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	519 人
部活動数	24 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市中学校の生徒数は、平成24年度の生徒数888人に対し令和6年度は519人と369人減少（減少率41.6%）となっており、少子化の影響により著しく減少傾向にあり、部活動への加入率は61.1%となっている状況である。

また、小規模校においては、種目数や部員の確保が困難な状況が発生しており、生徒の選択肢が少なく、大会出場はもとより普段の練習に支障が生じているところで、他校と合同で部活動を維持している状況が続いている。

なお、本市における休日の部活動地域移行への課題として、①学校区を超えた部活動に関する課題、②受け皿となる組織の課題、③指導者に関する課題、④費用負担の課題、⑤大会等の運営に関する課題の5点が挙げられる。

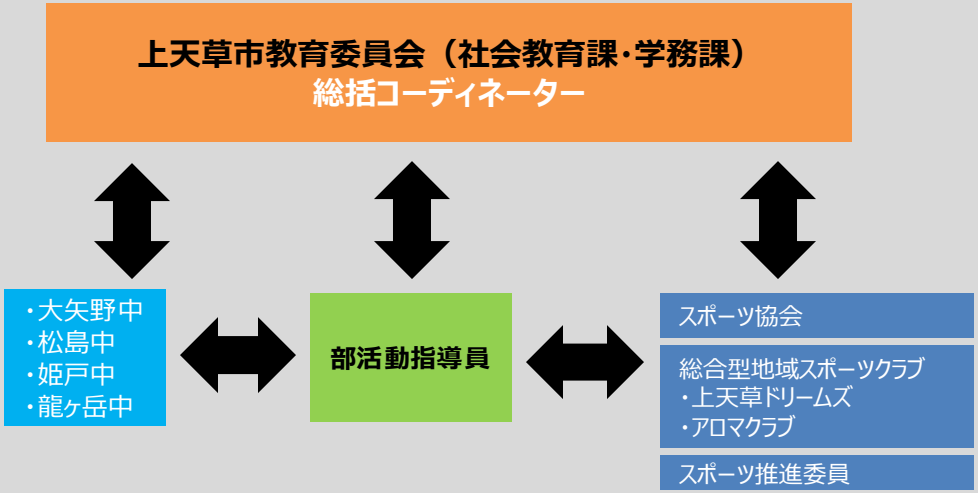


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



【組織ごとの役割】
〇上天草市教育委員会：休日の部活動地域移行業務を総括的に管理
〇部活動指導員：教育委員会から委嘱された会計年度任用職員
〇スポーツ協会：各種目団と連携及び指導者の確保と育成
〇総合型地域スポーツクラブ：地域クラブ活動の受皿となり、多様なスポーツ活動の場を提供
〇スポーツ推進委員：地域クラブ活動の支援及び調整

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・社会教育課（地域移行主管課）
・学務課（部活動主管課）

年間の事業スケジュール

令和６年　６月	アンケート調査実施
令和６年１１月	第１回地域移行検討協議会 推進計画策定 第１回実施計画策定作業部会
令和６年１２月	第２回実施計画策定作業部会
令和７年　１月	部活動指導員意見交換会 市内中学校新入生保護者説明
令和７年　２月	総括コーディネーター配置
令和７年　３月	第２回地域移行検討協議会

2.実証内容と成果①

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本市は休日の部活動地域移行に係るコーディネーターの配置ができていない状況であり、中学校、市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ等の関係機関との連絡調整は、教育委員会が中心に行っている。

今後、コーディネーターを配置することで、本業務に専従し、関係機関等との連絡調整を図りつつ、生徒のニーズに応じた地域スポーツ・文化活動等を担う運営団体の確保及び実施主体の整備を行う。

地域の実情に応じたスポーツ・文化活動等の環境を整備・充実させるため、地域団体等と連携を図るため、総括コーディネーターを配置し、生徒のニーズに応じた地域スポーツ・文化活動等を担う運営団体の確保及び実施主体の整備を行う。

取組の成果

関係機関にも協力いただき、２月１７日付けで本市に総括コーディネーターを配置できた。

現在、地域クラブへの移行に向けた説明会等を行っており、現在、剣道部を地域クラブへ先行的に移行するよう準備を行っているところである。

※地域クラブへの移行

現状 0クラブ　→　移行予定 1クラブ

令和６年度中の移行に向け準備中

コーディネーターの具体的な動きの実績

２月１７日付けで配置したため具体的な実績は今のところないが、令和７年度に向けて、関係機関との調整を行い、本市における先行的な地域クラブへの移行に向けた調整を重点的に行うこととする。

今後の課題と対応方針

総括コーディネーターを配置することで、本業務に専従し、関係機関等との連絡調整を図りつつ、生徒のニーズに応じた地域スポーツ・文化活動等を担う運営団体の確保及び実施主体の整備を行う。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和６年度においては、推進計画の策定及び総括コーディネーターの配置等、一定の進捗はあったものの地域クラブへの移行数については、現状、０クラブであるが、年度内に１クラブの移行に向けた事務を進めている。

令和７年度が改革推進期間の最終年度にあることから、関係機関との連携をさらに深め、地域クラブへの移行に向けた取組を総括コーディーネーターと協力して推進していくこととしたい。

なお、本市は今回の実証事業の追加要望を行ったものの、委託契約期間が令和７年１月２１日から２月１４日までの２５日間と想定外の短期間であったため、委託契約期間における対象経費の支出はなく、０円での決算であった。

令和７年度については、本事業を有効的に活用し、中学部活動の地域移行を推進していくこととしたい。

●成果の評価

総括コーディネーターの設置及び推進計画の策定は計画どおり達成できたため、一定の成果はあったものと考えている。今後、中学部活動の地域移行業務をより実効性のあるものとし、改革推進期間の最終年度である令和７年度においては、１つでも多くの地域クラブへの移行が完了できるよう、関係機関との連携を密にし、教育委員会だけではなく地域で本事業を推進していくこととしたい。

●今後に向けて

地域移行の推進については、地域クラブへの移行が完了した時点で業務終了ではなく、移行完了からが本当のスタートとなることから、継続した伴走支援の体制づくりにも並行して行うこととしたい。

また、令和７年度には指導者の確保と質の向上を目的とした指導者講習会を計画しており、指導者バンクの整備と地域クラブと指導者のマッチングができる環境整備にも取り組んでいきたいと考えている。

2.実証内容と成果③

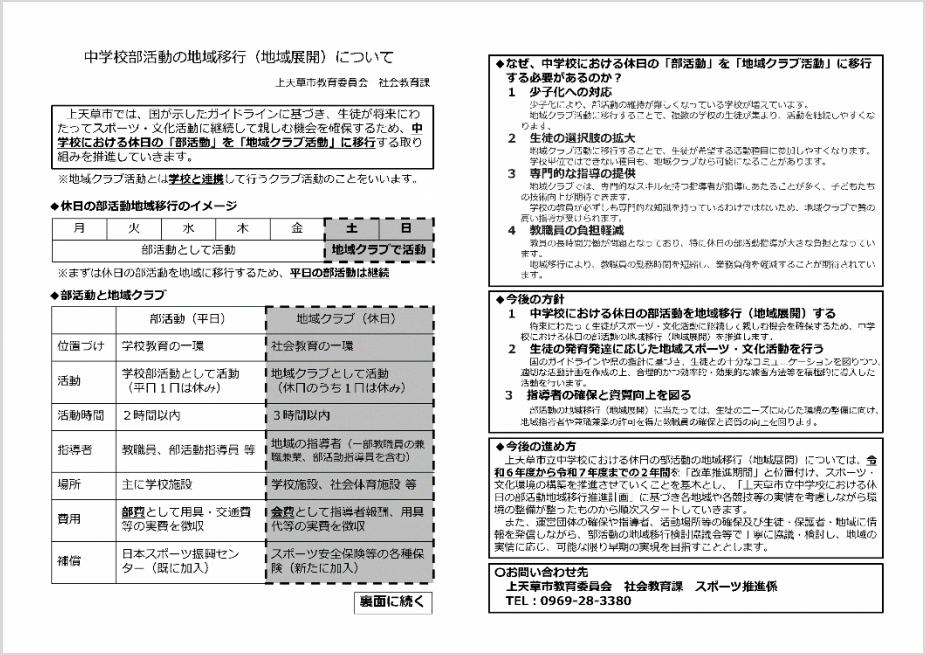
スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

令和７年１月に市内４中学校の新１年生の保護者、中学新２年～３年生、教職員に対し中学部活動の地域移行に係るチラシを配布。保護者に対しては、チラシを基に本市の取組について説明を行った。

アンケート調査については、令和６年６月に中学生１年生の生徒及び保護者、小学５～６年生保護者及び教職員に対しアンケート調査を実施。回答率は全体で52.4%であった。

参考：対象者732人、回答者384人



中学校部活動の地域移行（地域展開）について

上天草市教育委員会　社会教育課

上天草市では、国が示したガイドラインに基づき、生徒が将来にわたってスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保するため、**中学校における休日の「部活動」を「地域クラブ活動」に移行**する取り組みを推進していきます。

※地域クラブ活動とは**学校と連携**して行うクラブ活動のことをいいます。

◆休日の部活動地域移行のイメージ

月	火	水	木	金	土	日
部活動として活動					地域クラブで活動	

※まずは休日の部活動を地域に移行するため、**平日の部活動は継続**

◆部活動と地域クラブ

	部活動（平日）	地域クラブ（休日）
位置づけ	学校教育の一環	社会教育の一環
活動	学校部活動として活動（平日１日は休み）	地域クラブとして活動（休日のうち１日は休み）
活動時間	２時間以内	３時間以内
指導者	教職員、部活動指導員 等	地域の指導者（一部教職員の兼職兼業、部活動指導員を含む）
場所	主に学校施設	学校施設、社会体育施設 等
費用	**部費**として用具・交通費等の実費を徴収	**金費**として指導者報酬、用具代等の実費を徴収
補償	日本スポーツ振興センター（既に加入）	スポーツ安全保険等の各種保険（新たに加入）

裏面に続く

◆なぜ、中学校における休日の「部活動」を「地域クラブ活動」に移行する必要があるのか？

1　**少子化への対応**
少子化により、お試しの維持が難しくなっている学校が増えています。
地域クラブ活動に移行することで、地域の学校の生徒が集より、活動を継続しやすくなります。

2　**生徒の選択肢の拡大**
地域クラブ活動に移行することで、生徒が希望する活動種目に参加しやすくなります。
学校単位ではできない種目も、地域クラブなら可能になることがあります。

3　**専門的な指導の提供**
地域クラブでは、専門的なスキルを持つ指導者が指導にあたることが多く、子どもたちの技術向上が期待できます。
学校の教員が必ずしも専門的な知識を持っているわけではないため、地域クラブで質の高い指導が受けられます。

4　**教職員の負担軽減**
教員の指導時間が増加傾向となっており、特に休日の部活動指導が大きな負担となっています。
地域移行により、教職員の勤務時間を短縮し、業務負担を軽減することが期待されています。

◆今後の方針

1　**中学校における休日の部活動を地域移行（地域展開）する**
将来にわたって生徒がスポーツ・文化活動に親しみ、親しむ機会を確保するため、中学校における休日の部活動の地域移行（地域展開）を推進します。

2　**生徒の発育発達に応じた地域スポーツ・文化活動を行う**
国のガイドラインや県の指針に基づき、生徒との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な活動計画を作成の上、合理的かつ効率的・効果的な練習方法等を積極的に取り入れた活動を行います。

3　**指導者の確保と資質向上を図る**
部活動の地域移行（地域展開）に当たっては、生徒のニーズに応じた環境の整備に向け、地域指導者や環境業者の許可を得た教職員の確保と資質の向上を図ります。

◆今後の進め方

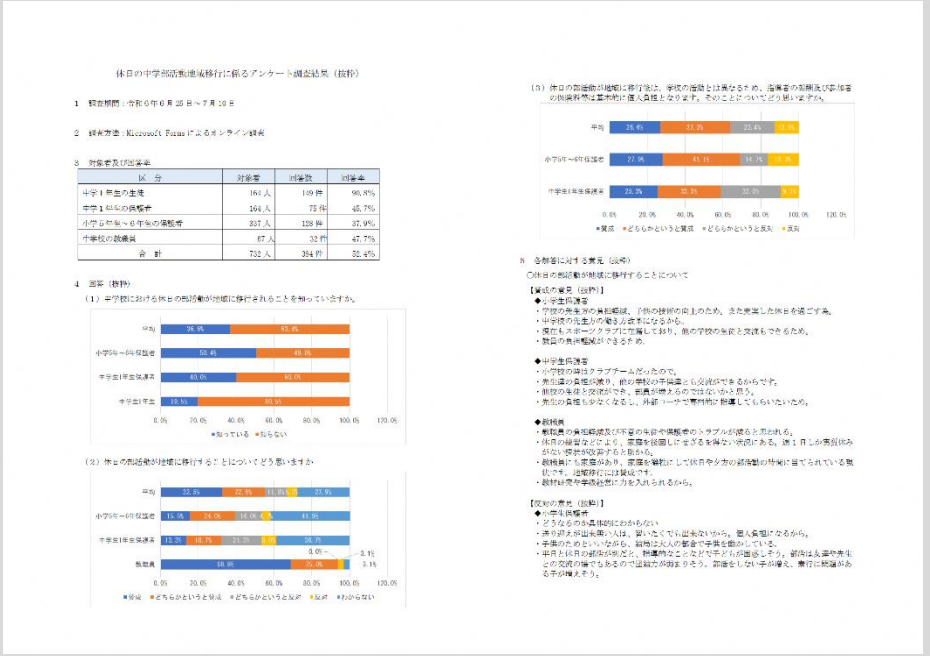
上天草市立中学校における休日の部活動の地域移行（地域展開）については、**令和６年度から令和７年度までの２年間**を「改革推進期間」と位置付け、スポーツ・文化環境の構築を推進させていくことを基本とし、「上天草市立中学校における休日の部活動地域移行推進計画」に基づき各地域や各競技等の実情を考慮しながら環境の整備が整ったものから順次スタートしていきます。

また、運営団体の確保や指導者、活動場所等の確保及び生徒・保護者・地域に情報を発信しながら、部活動の地域移行検討協議会等で１年に複数・検討し、地域の実情に応じ、可能な限り早期の実現を目指すこととします。

○お問い合わせ先
上天草市教育委員会　社会教育課　スポーツ推進係
TEL：0969-28-3380

【生徒・保護者への地域移行周知チラシ】

出典:上天草市教育委員会



休日の中学部活動地域移行に係るアンケート調査結果（抜粋）

1　調査期間：令和6年6月25日～7月10日

2　調査方法：Microsoft Formsによるオンライン調査

3　対象者及び回答率

区　分	対象者	回答数	回答率
中学１年生の生徒	161人	149件	90.8%
中学１年生の保護者	161人	75件	46.7%
小学５年生～６年生の保護者	397人	138件	37.9%
中学校の教職員	67人	32件	47.7%
合　計	732人	384件	52.4%

4　回答（抜粋）

（1）中学校における休日の部活動が地域に移行されることを知っていますか。

（2）休日の部活動が地域に移行することについてどう思いますか

（3）休日の部活動が地域に移行後は、学校の指導とは異なるため、指導者の報酬及び参加者の保護者等は基本的に個人負担となります。そのことについてどう思いますか。

5　各種等に対する意見（抜粋）

○休日の部活動が地域に移行することについて

【賛成の意見（抜粋）】

◆小学生保護者
・学校の負担軽減
・中学校の先生方の負担軽減、下校の時間の向上のため。また充実した休日を過ごす為。
・中学校の先生方の働き方改革になるから。
・現在もスポーツクラブに加入しており、他の学校の生徒と交流もできるため。
・教員の負担軽減ができるため。

◆中学生保護者
・小学校の時はクラブチームだったので。
・先生達の負担軽減や、他の学校の子供達とも交流ができるからです。
・指導の幅や技術交流ができ、部員が増えるのではないかと思う。
・先生の負担も少なくなるし、外部コーチで専門的に指導してもらいたいため。

◆教職員
・教職員の負担軽減及び不足の生徒や保護者のトラブルが減ると思われる。
・休日の練習などにより、家庭を優先にできるため休日の充実感がある。週１日しか実質休みがない現状が改善されると思われる。
・教職員にも家庭があり、家庭を優先にして休日や夕方の部活動の時間に当てられている時間にでき、地域移行には賛成です。
・教師時間や家族時間に力を入れられるから。

【反対の意見（抜粋）】

◆小学生保護者
・どうなるのか具体的におかわらない
・送り迎えが出来ない人は、習いたくても出来ないから。個人負担になるから。
・平等のためといいながら、費用は大人の都合で子供を働かしている。
・平日と休日の練習内容の変化、指導者のことなどが子どもの混乱となり、部活は友達や先生との交流の場でもあるので退会方が増えそう。部活をしない子が増え、費用に格差がある子が増えそう。

【アンケート結果】

出典:上天草市教育委員会

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和６年度	
令和６年１１月	第１回検討協議会、教育委員会上程（推進計画）、第１回作業部会、推進計画周知開始
１２月	第２回作業部会
令和７年　１月	第３回作業部会、第２回検討協議会、コーディネーター配置
２月	教育委員会上程（実施計画）、先行移行団体活動開始、先行移行団体等周知
令和７年度	
令和７年　４月	地域クラブの活動開始
５月	スポーツ協会加盟団体への説明、業務委託に向けた協議及び業務委託仕様書作成（10月まで）
７月	第１回検討協議会、指導者講習会開催（年２回）、指導者バンク整備実施計画見直しの検討
１０月	第２回検討協議会
令和８年　２月	第３回検討協議会
令和８年度	
令和８年　４月	業務委託開始（スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ）、地域クラブ活動支援開始
６月	部活動地域移行推進会議設置
７月	指導者講習会開催（年２回）、指導者バンク整備
９月	業務委託履行状況確認
１２月	部活動地域移行推進会議